ナギの木苑は、新型コロナウイスル感染症予防対策を行いながら開館しています。
緊急事態宣言が、令和3年9月30日(木)に解除されることを受け、一部利用の制限が解除されます。

【10月1日(金)～　解除される制限】

利用時間の制限・施設内での食事の禁止・市内新規・市外住民の利用の制限が解除されます。
送迎バスの送り便の時刻が通常の時刻に戻ります。
送り便の発車時刻は、１５時２０分～（１便２便合わせて）

利用の制限は、今後の感染状況により変更になる場合があります。

長時間の利用は控えていただき、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底して下さい。

【お問合せ先】　春日市老人福祉センター　ナギの木苑
電話 ： 092-595-0513(ファクス兼用)(令和3年9月29日更新)